

NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.4

平成9年7月

〒102 東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL03-3261-3594 FAX03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

CONTENTS

- 巻頭言 複線高等教育機関としての短期大学
- 短期大学に未来はあるか
- 事例紹介 《自己点検・評価》は未来を占う
- 委員会から

巻頭言 複線高等教育機関としての短期大学

春 山 志 郎

短期大学基準協会理事
前国立高等専門学校協会会長

高等教育は、社会および家庭にとって、未来への「投資」である。しかし、高等教育の拡大に伴い、高等教育は「投機」とも言われ、さらに「消費」と言う声すらある。これは大衆化した高等教育機関に対する警鐘であろう。

一方、社会環境の急激な変化を背景として、高等教育機関は、少子化に基づく入学志願者の減少、産業界の低迷による就職状況の悪化への対応に迫られている。その影響は、高学歴指向の風潮の中で、特に短期大学、高等専門学校で深刻であろうと言われている。

学校教育法によれば、短大は「職業または実際生活に必要な能力の育成」、高専は「職業に必要な能力の育成」と、大学とは異なる教育目的が定められている。しかし、現在では大学は極めて多様化しており、制度による教育目的の違いは不明瞭となっている。それだけに短大・高専は複線教育機関としての特徴を一層明確に打ち出す必要があろう。

多くの短大・高専は全国の中小都市に分散しており、地域との密着性は強い。また、修学期間が短いことにより家庭の経済負担は少ない。それらの特徴を生かして、各校が地域との連携を更に強めると共に、社会のニーズを見据えた魅力的な教育により、短大・高専教育への投資効率を更に高めるべきであろう。

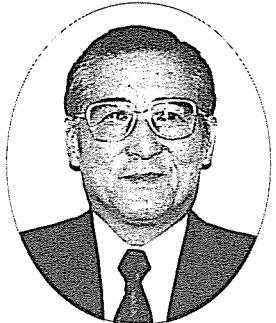
高専は、62校、総入学定員約1万人、5年間一貫教育と規模も修学期間も異なるが、短大とは補完する教育分野を受け持っている。すなわち、短大は家政、人文、教育、社会等の分野の学生が約95%を占めているが、高専はほぼ100%技術者教育に特化している。

短大の教育目的として、かねてから教養教育、専門教育、実務教育の三位一体が挙げられている。短大における専門教育では、分野によっては、修学期間が不足であろう。高専では、卒業研究を含めて約2,500時間の専門教育を課しており、これは多くの大学における専門教育が2,000時間以下であるのに比べて極めて多い。高校を併置している短大では、専門分野によっては、高校との高専型一貫教育を導入する方法があろう。

現在、短大卒業生の約5%、高専卒業生の約24%が大学に編入学している。しかしながら、今後とも短大・高専は、複線教育機関として、それぞれ個性的な完成教育を続けるべきであろう。短大・高専の魅力は、高い投資効率と、就職、大学編入学、専攻科進学など、進路の多様性に求めることができよう。

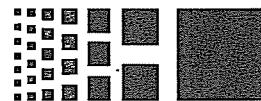
「実務経験により短大・高専卒業者に大学院入学資格を与える制度」が大学審議会から提言されている。この制度は、問題意識を持つ短大・高専卒業生に大学院入学の道を拓くもので、学生の進路の多様化ならびにわが国の継続教育の発展に与える影響は極めて大きい。

各短大の将来については、それぞれ幾つかの選択肢がある。しかし、短大の将来を拓くのは、短大教育に対する社会の評価であり、その意味でも、短期大学基準協会の役割は極めて大きい。





短期大学に未来はあるか



—依存から自立へ—

短期大学基準協会理事

和野内 崇 弘 (札幌国際大学短期大学部 理事長・学長)



はじめに

“短期大学に未来はあるか”を本稿のテーマにしたが、これに筆者として明確な答えがあつてのことではない。

短期大学の全てに“生き残りの可能性”はあっても、必ずしも全てに“生き残りの実現性”があるとは考えにくい。未来への発展を願わない理事長や学長はあるまい。しかし、マクロ的に条件は同一であつてもミクロにおいて起こる現象は必ずしも同じではない。特に短期大学は、比較的狭い地域内での競争下に置かれているだけに、新たな顧客の創造や新しい教育内容による発展策にも限界があるよう思う。ここでは、マクロ的に短期大学のマーケットで起こりうる現象と一般的に努力すべきことを、思いつくままにいくつか述べてみたい。

規制緩和と高等教育

今は世をあげて規制緩和が呼ばれている。戦後の日本経済の繁栄は行政による保護によってもたらされたということに余り異論はあるまい。しかし、現在では規制が産業経済の発展や生活者の利益を阻んでいると声高に言われ、政府の規制にしばられない分野は成長し、生き生きとした企業活動がなされているという。

さて、高等教育の分野でも設置認可を除けば、かなり自由に教育が展開できるようになってきている。しかし、長い間文部省による規制に慣れきった大学人は、必ずしも規制緩和のメリット、即ち自由な発想によるイノベーションができないでいるのが現状ではあるまいか。つまり、民間の力(私学の力)でそれぞれの新しい商品(新しい教育サービス)を開発してマーケットで競争をするところまでできているとは思えない。

しかし、高等教育の未来は、今述べたような形で全国的、地域的なマーケットで展開されていくに違いない。

今まで、文部省の政策を注視していればよかつた大学、短大も自己責任の原則の範囲で個々の大学、短大がどのような戦略によって将来展望を拓いていけるかに未来はかかっている。

倒産、買収、合併は一般企業社会では当たり前でも、われわれの世界では余りなじみのないことだが、未来の高等教育でこのようなことが起こらないといえるだろうか。特に短大マーケットでは四大マーケットより先にその厳しい状況が訪れるようにも思えてならない。それは、規模や地域性の条件と深くかかわっているが、それだけではなく個別法人の経営のあり方(教育のあり方も含めて)に深くかかわって起こるような気がする。

規模にふさわしい、地域性を生かした短大教育のあり方は何かを見出して地域住民の信頼を得なければ、狭いマーケットの中で生き残ることは非常に難しい。教える側からだけの論理でカリキュラムが編成されるのではなく、自らの置かれた環境の諸条件の下で絶ゆまぬイノベーションを続けることが求められる。そして、そのためには自己責任の原則の下で、自己改革を図る能力を早急に身につけなければならない。

わが身を振り返れば、現在のところ悲しいかな短大経営の長期展望や中期展望すら拓けず、苦吟している有様である。しかも、規制緩和を叫んできた一人としても、規制緩和と18歳人口急減からの痛みをうけながら、その活路は如何にと考える日々であることを告白せざるを得ない。

自己点検・評価の限界と課題

自己点検・評価ということは、素晴らしいことである。反面、自己点検・評価ということは極めて難しいことである。その営みそれ自体が、既に客観性の対極にあるわけだ

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

から、そこに、厳しい自己規制を持ち込むことができるかが、自己点検・評価が実りあるものになるか否かの別れ道になる。

教育・訓練において“自己啓発”はその最高のレベルにある。個別の経営においては、教職員に対する教育・訓練の計画と実施はあっても、経営トップである理事長、学長に対する教育・訓練はない。つまりは、個々人の自己啓発によるしかない。

評価にしても相互評価なり、第三者評価によらない絶対的な自己評価は理想であるにしても、当然そこに限界もある。当基準協会は短大に対する評価機関でないという基本的性格を持っているから、必ずしも自己点検・評価の基準を提供することやその結果を持ち込む機関ではなく、それにかかる情報の収集と提供を主な業務としており、各短期大学の自己点検・評価への支援機関であるといつてもよい。

大学審議会答申による自己点検・評価項目の例示は、主として教育研究にかかるものが殆どである。国公私立大学、短大に共通するものであるから、止むを得ないと考えられる。筆者は当時、大学審議会短期大学専門委員会専門委員として審議に加わっていたが、その場で、私学としては法人経営にかかる点検・評価項目が必要であることを主張した。

これから私学経営においては、教育研究面での自己点検・評価も重要であるが、経営体の健全化を図るために、法人経営、大学の管理運営面についての自己点検・評価が必要である。特に財務面での厳しい点検・評価は大学・短大の存続のためにも重要である。これから私学助成は増額は望むべくもなく、むしろ減額されていくと考えた方が良い。そのことを前提にからの経営を厳しくチェックしていくべきである。

自己責任の原則に基づいた経営の自立なくして、私学の存続は有りえない。そこで、当基準協会においては、経営面での自己点検・評価項目を例示し、特に財務面においてはある程度客観化された指標があるわけだから、それを基準に今後の自己点検・評価がなされるような支援をしてい

るべきと考える。これからは教育・研究の改革とあわせて、人事・組織など経営面での厳しい自己点検・評価をすることなしには、難局は切り抜けられないと考える。

今後の私学経営には経営のリーダーシップの確立が不可欠である。それあって、初めて自己責任の原則が成り立つわけである。それは法人経営における理事長ないしは理事会のリーダーシップ、大学の管理運営における学長のリーダーシップそのものであると考えてよい。現在、多くの大学・短大の自己点検・評価は教育研究面に偏っている。私学においては法人経営についての自己点検・評価が是非必要である。

将来、学校法人の合併は一般企業とは異なり、そのメリットの面からみて、それ程多くはならないと思うが、相当数の淘汰は覚悟しておかなくてはならないだろう。短期大学は比較的狭い地域を存立基盤としているだけに、教育研究や経営全般について、できるだけ情報を開示し、地域社会からの信頼を得ることが特に必要と思われる。

おわりに

大学・短大の教育研究、経営の内容について、今まで一般の人達は関心を抱かなかつたし、大学・短大の側でも積極的にその内容を公開する努力をしなかつた。またする必要がなかつたともいえる。

われわれは、これから訪れるであろう高等教育のユニバーサル化を単に経営の面から肯定するのではなく、国民の教育水準を上げることが豊かな社会につながるのだという確信をもって積極的に肯定し、それにふさわしい教育の体制を確立しなければならないと考える。そして過度に国に依存してきた体質を、自立的体質へと転換していく必要がある。

このようなことのためにも、不斷の点検・評価は不可欠のものであることを強調しておきたい。

《自己点検・評価》は未来を占う

調査研究委員会委員

栗 坪 良 樹 (青山学院女子短期大学 学長)

私たちの短期大学では、95年3月に『青山学院女子短期大学 1994—自己点検・自己評価報告』、97年3月に『青山学院女子短期大学 1996—教育研究活動報告』をそれぞれ作成開示した。前者は「1章 本学の理念および教育方針」、「2章 教育活動」、「3章 研究活動」、「4章 図書館」、「5章 学生生活への配慮」、「6章 國際交流」、「7章 管理運営」、「8章 教育組織」、「9章 校地・施設・設備」という章立てで、この時点における本学の〈自己点検〉要件を網羅したのであった。私は、〈点検・評価〉の呼号と要請は二〇世紀末日本の大げさに言えば〈国是〉の一環であり、私たち大学人にとっては新世紀を如何に生き抜くかという大項目の顕現であると承知した。従って、すでに刊行されているマニュアル本などを片手にお座なりの報告書をアリバイ証明のように作成することは避けなければならないと思った。私たち短大の専任教員は約60名、専任職員は40名、計100名の教職員が全員この〈点検・評価〉に関わることによって、これを大学の足腰を強くする契機にしようと思ったのである。日常業務をこなしている職員はともかく、教員がこうした教育研究外の校務しかも新たに加えられた、これまでにない仕事を実行する際に必ず発生するアレルギー症状を私はよく承知した上で全員参加を校是とした。この手の仕事は、執行部のやる仕事で自分たちの仕事ではないと考えがちの教員はどこにもいるものだ。そのくせ執行部の作ったもの考えたことに不平不満ばかり言って、如何にも自分は学問研究が多忙で仕方がないという素ぶりをする。どこの世界にもこのような人種は跡を絶たない。

折もおり、短大から四年制大学へ転換することが怒濤のような現象となりかかっているさ中、私たち短大はこのことをも視野におさめ将来構想と取り組むべくすでに〈新大学構想委員会〉を発足させていたのだった。私は一般的に〈自己点検・評価委員会〉を発足させて、ここで作業実

行をすべきところ、短大の将来構想を長期的に考える委員会に〈点検・評価〉をゆだね、教職員全員参加の原則をもって作業に当たることにしたのである。私が旗を振るというのではなく、委員長に全権をゆだね一般教員の意見が出やすいようにしたのである。教員はその人にもよるけれど、学校以外の社会を知らない人が多い。言わば〈世間知らず〉である。さらに〈お山の大将〉気分の人が多いから、議論百出して小田原評定となる。まとめ役は大変である。しかし、この〈大変〉が〈自己点検・評価〉がまとまってゆく通過儀礼であることを確信していた。議論したらそれを直ちに文章化しておく。文章化すればその人の文責が発生する。それを皆でたたく。一人だけがたたかれるのではなくて皆均等にたたき、たたかれる役を演じてもらうことが必要と思った。人の評判ばかりしている人物ほど作業をやらない、遅い、粗悪だということも分かってきた。結果として〈果てしなき議論の末に〉、私たち短大の〈自己点検・評価〉報告が出来上ったのであった。まとめ役の委員長の心労・疲労は並大抵のことではなかった。しかし同時に多数の教職員が教育行政の実地研究を期せずして十分に行つたということでもあった。

この作業とは別に切り離して〈教育研究活動報告〉を作ることにしていた。初めてのことであるので、一定のゆるやかな原則をもうけたとはいえ、業績報告は自己申告とした。自ずからそこに個々の様々な差異が生じてきた。業績の有無はもとより、見出しやページ数からうかがえるその限りにおける質や内容の程度が露見することになっていた。ここから先の問題としては、業績報告をもとに各分野の研究を横断して共同研究を組織して、業績に劣る者を巻き込んで全体の研究実績のボルテージを上げてゆくことを仕組んでいかなくてはならないと思っている。〈自己点検・評価〉を日常化しなくてはならないのである。

■ 7年を迎えた自己点検・評価 ■

—向上充実委員会から—

谷 本 貞 人 (関西外国語大学短期大学部 理事長・学長)

1993年、第1回日米短期大学学長セミナー(ハワイ・コミュニティーカレッジ・システム、日本私立短期大学協会、全国公立短期大学協会共催)が「学校評価」などをテーマにハワイで開催された。「授業評価」では米国側から豊富な事例が発表され、強い感銘を受けた。日本側の質問に対して米国側の説明は明快で、説得力があり、自信にあふれていた。

「学生は教育サービスの消費者である。質のよいものは評価され、教員の利益にもつながる。教育内容のよりよいサービスは、社会や国家に貢献する。負担と思ってはならない」「授業評価は広く教員から支持され、評価を通してチームワークはむしろ強化されていく」「授業内容についての学生のインフォメーションは欠かせない。教員は学生の評価を歓迎している。日本でもきっとうまくいく」

大学・短期大学設置基準の大綱化に伴って、自己点検・評価が努力義務として掲げられて2年、短期大学基準協会が発足したのはさらにその翌年のこと、各短期大学の自

己点検・評価は、まだその緒に就いたばかりであった。その後、点検・評価のシステムと習慣は、次第に定着していく。教育研究内容、教育課程、教員組織、校地・校舎などの施設、財政、管理運営、学生サービスなど、多岐にわたる見直しが行われ、短期大学のリノベーションは着実に進んだ。「授業評価」でも4年前のセミナーでの「きっとうまくいく」が実証されつつある。

今春、大学基準協会から初の相互評価結果が発表された。22大学のうち私たちの4年制大学も認定校となつたが、短期大学にとっても、評価の結果の検証、客観性の担保をどう展開していくかは、これから課題となろう。短期大学には、短期大学としての独自の歴史と実態があり、それに沿った方法が求められる。

目指す山頂は一つだが、それに至る道はいくつもある。それを丁寧にこの足で確かめながら、お互いに情報を交換し、支援していきたい。

委員会から

■ "質"の向上 ■

—調査研究委員会から—

上 野 一 郎 (学校法人産能大学 理事長・学長)

このところ短期大学は分が悪い。ジャーナリズムでは、大学と専門学校との挟み撃ち、短大冬の時代…等々と喧しい。これに対して短期大学側は、質を向上させることが最善策だという。質の向上とは大変結構なことだが、これがなかなかむずかしい。むずかしさは、まず質とは何かが人によって違うことによる。高等教育の質について論じるとき、往々にして「自分の学生時代の大学は違っていた。今の大学はどうもだらしがない」式の発言がまかり通っているのではないかという気がしてならない。

しかし、大学・短期大学は社会的存在なのだから、社会のニーズに応えるところに存在意義があり、いっぽう社会のニーズは、社会が変化することによって必然的に変化する。したがって、同世代の極少数の人しか大学に行かなかつた時代と、半数の人が高等教育をうける現在とでは、社会そのものが大きく変化し、社会のニーズも大きく変化してしまったのである。また、今後も変化は続いている。

短期大学は、社会のあるニーズに確実に応えてきた。すなわち、女子が高等教育へ進学する受け皿としての役割を立派に果たしてきたのである。それが短期大学が隆盛を謳歌した理由であり、強みであった。だが、状況の変化によって強みは弱みに変わる。今、短期大学が置かれているのは、正にこのような転換期である。

質の問題を考えるならば、どのようにしたら社会のニーズに応えるレベルを向上させていくことができるのか、という視点を取らなくてはならない。短期大学としては、これから社会において短期大学が応えるべき社会のニーズとは何かをつかみ、これに応えるためにわが校では具体的に何をすべきかを考え出さなければならない。すなわち、短期大学は再生をはからなければならないのである。だが、これは一短期大学で可能だろうか。この辺に基準協会の役割がありそうだ。

役員一覧

平成9年4月23日現在

会長	佐久間 疊 千葉経済大学短期大学部 理事長・学長	理 事	関 口 富 左 郡山女子大学短期大学部 理事長・学長
副会長	日 下 晃 武庫川女子大学短期大学部 理事長・学長	"	瀧 川 直 昭 名古屋文理短期大学 理事長
"	高 鳥 正 夫 東横学園女子短期大学 学長	"	館 昭 学位授与機構 教授
理 事	井 内 慶次郎 放送大学教育振興会 会長	"	谷 本 貞 人 開西外国语大学短期大学部 理事長・学長
"	上 野 一 郎 産能短期大学 理事長・学長	"	戸 田 修 三 日本私学振興財団 理事長
"	大 森 正 一 成安造形短期大学 学長	"	永 田 淑 子 藤女子短期大学 学長
"	小 澤 保 知 北海道自動車短期大学 学長	"	中 西 憲 一 郎 愛知女子短期大学 理事長・学長
"	川 並 弘 昭 聖徳大学短期大学部 理事長・学長	"	西 村 駿 一 別府大学短期大学部 理事長・学長
"	木 内 四 郎 兵 衛 東京成徳短期大学 理事長・学園長	"	春 山 志 郎 東京工業大学 名誉教授
"	小 出 忠 孝 愛知学院短期大学 学院長・学長	"	平 方 昇 一 明和女子短期大学 理事長・学長
"	河 野 眞 安田女子短期大学 学長	"	松 田 紹 典 聖和学園短期大学 理事長・学長
"	越 原 一 郎 名古屋女子大学短期大学部 理事長・学長	"	村 崎 正 人 徳島文理大学短期大学部 理事長
"	坂 田 正 二 広島文化女子短期大学 理事長・学長	"	山 内 昭 人 香蘭女子短期大学 理事長
"	佐 藤 弘 毅 目白学園女子短期大学 理事長・学長	"	和 野 内 崇 弘 札幌国際大学短期大学部 理事長・学長
"	塩 川 利 員 大阪青山短期大学 理事長・学長	"	出 田 憲 二 熊本音楽短期大学 理事長・学長
"	鈴 木 武 夫 日本私立短期大学協会 事務局長	"	近 藤 不 二 学習院女子短期大学 学長
		監 事	

(五十音順、敬称略)

◆ご意見、ご要望など投稿をお待ちしています◆

- 下記の投稿要領を参考に事務局までご意見ご質問等をお寄せください。
- 投稿資格は、短期大学の教員の方並びに職員の方、また教育行政に携わっている方など、広く教育機関にご関係の方。
 - 住所(ご連絡先)、氏名、年齢、所属機関、職名、専門あるいは担当を併記してください。(匿名はご遠慮ください。)
 - 投稿の内容は、
 - ①広く高等教育に関する時評、教育論など
 - ②短期大学の自己点検・評価による改善に資するもの自己点検・評価実施事例の紹介、点検・評価結果の取り扱い(公表状況など)、改善改革の実施状況、“相互評価”の実現にどう取り組むかなど
 - ③短期大学基準協会への要望など
- 原稿は、時評・論説及び自己点検・評価に関する記事などは1,600字または800字程度。その他の記事は、800字又は400字程度。
- 採否は、向上充実委員会、相談サービス・広報分科会で決定し、原稿の返却はいたしません。掲載分には薄謝と掲載紙2部を進呈いたします。
- 送付先：〒102 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館別館3F)
短期大学基準協会ニュースレター編集係 TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

編集後記

最近、一流の証券会社と銀行での特定の取引が大きな話題となっている。内部情報の開示を限定してことを進めたことが、事件の根底にある。学校の自己点検・評価も、その結果を関係者に止めるのではなく、公表することが重要である。しかし、詳細すぎる情報も、簡潔すぎる情報も、正しく伝わらない。本協会の役員・委員だけでなく、会員校から情報整理の方法、公表の形態などについて、本誌に投稿が行われることを期待する。

森本 晴生(東京文化短期大学 常務理事)